

『扶桑集』の詩人(六)

後藤昭雄

はじめに

本来の十六卷のうち二卷が残るのみの『扶桑集』の原形を知る方途の一つとして、『二中歴』巻十二、詩人歴に記載された「扶桑集七十六人」に注目し、その七十六人の履歴、文事に関する事績、残された作品などについて検討、確認の作業を行ってきた。⁽¹⁾ この個々の詩人についての検討結果を踏まえて、『扶桑集』の詩人の全体について考えてみたい。

一

まず、「扶桑集七十六人」について。

七十六人のなかに、その存在を資料によって確認できない人物が二人あった。⁽²⁾ 73源幹国、76藤原在躬である。共に歴史史料また文学資料に名を見出せない。幹国については他の姓氏にも幹国なる人物を見いだせなかった。また、藤原在躬も確認できず、これは52菅原在躬を誤ったものではないかと考えられる。この二例があることから、『扶桑集』の本来の詩人は七十六人であると確言することはできない。

65藤原清平について。藤原清平は履歴、事績ともに詩人的側面を見出せないで、姓氏を誤ったと思われる例があることから、源清平である可能性を述べた(前稿⁽⁵⁾)。しかし45清原滋藤は、知られる経歴は陸奥軍監、佐渡守のみであるが、『扶桑集』に一首が入集する(前稿⁽⁴⁾)。一方にこうした例も

あるので、清平はそのまま藤原清平としておく。

12 菅原是善について補足する。『二中歴』原文は「菅相公」であるが、「輔正」という小字注がある。菅原輔正ということになるが、前稿〔二〕で、これは「相公」（参議）間の生没年の順という配列基準を乱していることと、輔正とすれば、『扶桑集』と『本朝麗藻』の両集に入集する唯一の詩人となるが、それは考え難いことを理由として、「輔正」という注記に拘わらず、是善と考定した。しかし、もう一つ是善と考えるべき重要な資料を見落としていたので、ここに補う。

それは「日観集序」の記述である。『日観集』は皇太子成明親王（のち村上天皇）の命を受けて、大江維時が編纂した詩集である。集そのものは散佚したが、幸いにその序文が『朝野群載』（巻二）に採録されているので、いかなる詩集であったのかは知ることができる。『扶桑集』とも深い関係があったと考えられるが、ここでは当面の問題に限る。

序に記された本集の採録年代は承和（仁明朝）から延喜（醍醐朝）までである。そうしてこれは他に類例のない特異な方法であるが、まずその間の詩人十人を選び、その作品を選定したという。その十人は小野篁、惟良春道、菅原是善、大江音人、橘広相、都良香、菅原道真、三善清行、紀長谷雄、

大江千古であるが、是善を除いた九人はすべて『扶桑集』の詩人である。もし「菅相公」を輔正とすれば、是善は『扶桑集』に漏れた唯一の『日観集』詩人ということになる。しかしこれまた考え難いことである。

以上のことを踏まえて、源幹国、藤原在躬を除く七十四人を人名索引のかたちで示すと、次のとおりである。名は村上天皇を除いて音読する。数字は「扶桑集七十六人」に付した通し番号。

	あ行	か行
安興（物部）	39	雅規（菅原）
倚平（橘）	48	雅材（藤原）
惟熙（菅原）	61	雅量（藤原）
惟肖（菅野）	55	季孝（藤原）
惟成（藤原）	72	興行（安倍）
維時（大江）	6	兼明親王
英明（源）	27	言鑑（尾張）
音人（大江）	10	五常（高丘）
		広相（橘）
		9

淑光 (紀)	滋藤 (清原)	資忠 (菅原)	斯宗 (菅原)	在列 (橘)	在中 (都)	在昌 (紀)	在衡 (藤原)	在躬 (菅原)	最貞 (藤原)	佐幹 (平)	さ行	国風 (藤原)	篁 (小野)	恒蔭 (坂上)	後生 (藤原)	高視 (菅原)	行葛 (藤原)	好古 (橘)	
43	45	54	47	29	34	20	4	52	74	41		60	11	64	36	71	53	7	
忠臣 (嶋田)	仲山 (清原)	た行		善宗 (嶋田?)	千古 (大江)	清平 (藤原)	清行 (三善)	齊光 (大江)	正通 (橘)	是善 (菅原)	相如 (高丘)	相規 (源)	昌言 (大江)	諸蔭 (藤原)	庶幾 (菅原)	淳茂 (菅原)	順 (源)	春道 (惟良)	淑望 (紀)
19	68			44	75	65	13	59	22	12	67	23	46	69	32	31	26	30	62
菅原淳茂、菅原道真、菅原文時、高丘五常、橘在列、藤原雅	清原滋藤、清原仲山、惟良春道、嶋田(?)、善宗、菅原雅規、			これら		文時 (菅原)	文江 (三善)	美材 (小野)	秘樹 (橘)	博文 (藤原)	博雅 (藤原)	は行		篤茂 (藤原)	道真 (菅原)	直幹 (橘)	澄明 (大江)	朝綱 (大江)	長谷雄 (紀)
				現存の『扶桑集』に作品が残る詩人は次の二十四人である。		15	50	38	63	58	40		25	3	28	42	14	5	
							令茂 (藤原)	良香 (都)	理平 (三統)	ら行		名明 (菅野)	村上天皇	ま行		訪 (源)	輔昭 (菅原)	保胤 (慶滋)	文範 (藤原)
							56	17	16		37	1			57	35	21	8	

量、藤原諸蔭、藤原博文、源英明、源順、源訪、都良香、三善清行。

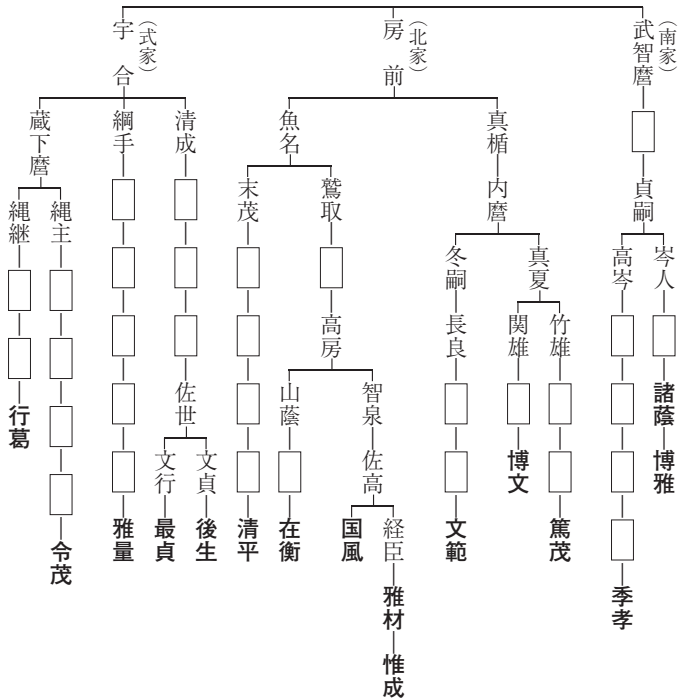
このうち、清原仲山、藤原雅量、源訪の三人は『扶桑集』に残る詩がそれぞれの現存の唯一の作品である。

次に挙げる十二人は、抄出、断片も含めて他に詩作品がない。「扶桑集七十六人」に名が記載されたことよって、〈詩人〉として名を残すことになった。

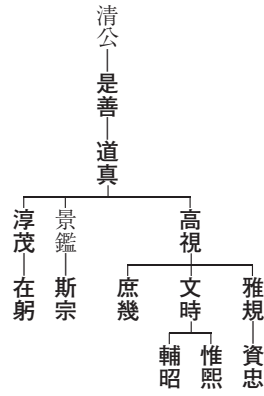
安倍興行、大江昌言、尾張言鑑、紀淑望、清原仲山、坂上恒蔭、菅原高視、橘秘樹、藤原雅量、藤原博雅、藤原令茂、源訪。

これらの詩人を氏族ごとに略系図に置いてみると、次のとおりである。ゴチック体が『扶桑集』の詩人。

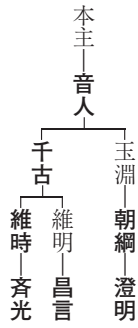
藤原氏（十六人）



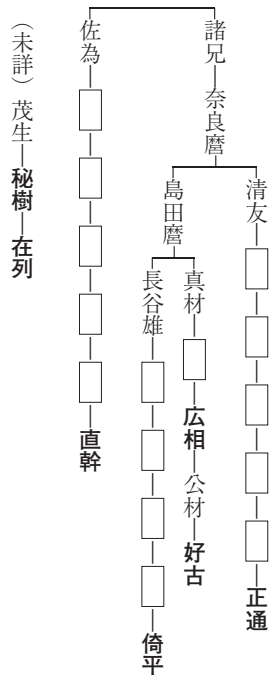
菅原氏 (十二人)



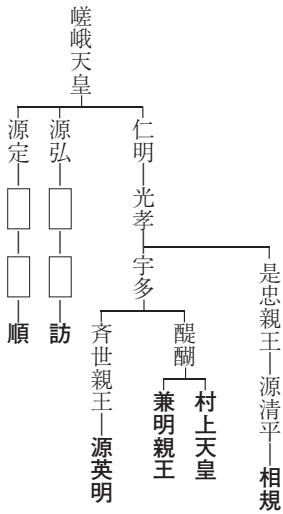
大江氏 (七人)

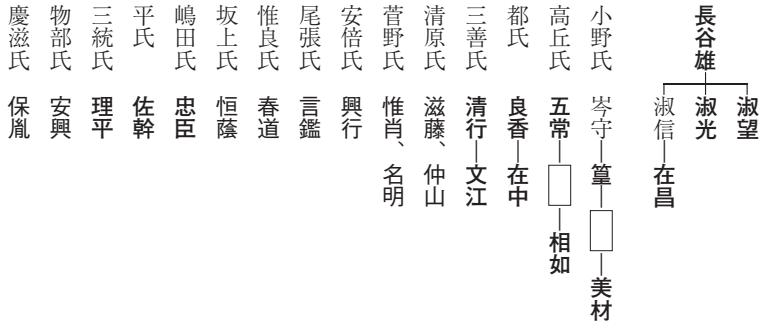


橘氏 (七人)



皇室・源氏 (六人)



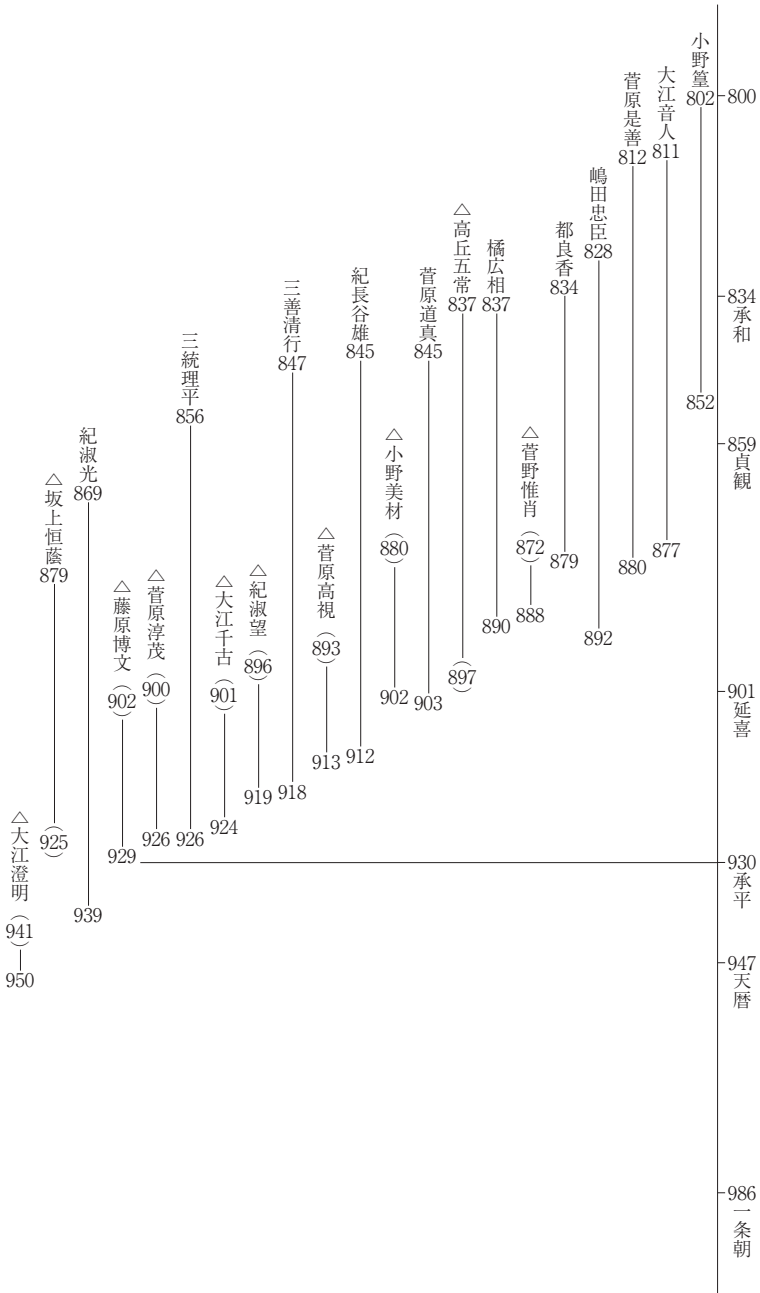


二

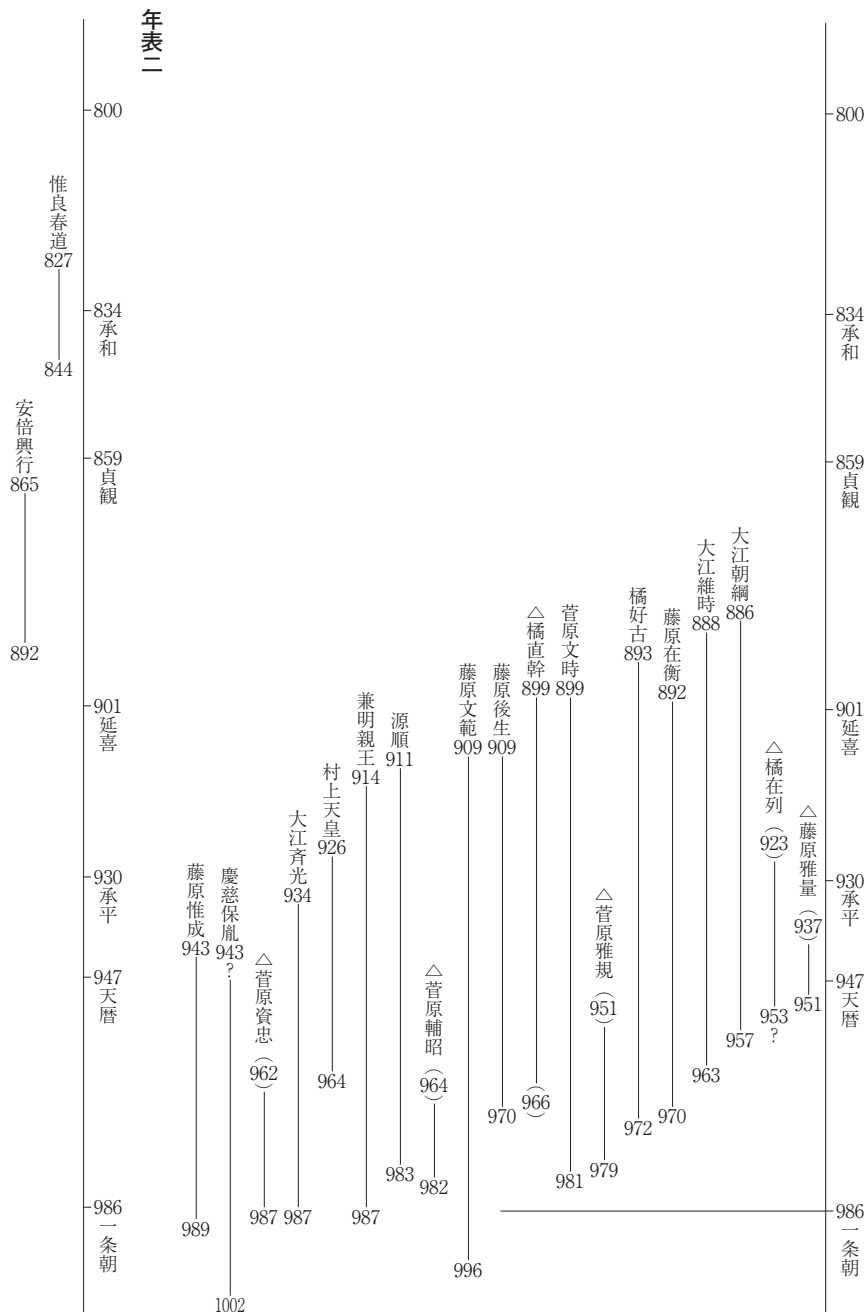
これらの詩人を時系列のなかで見てもよい。二つの年表に示す。

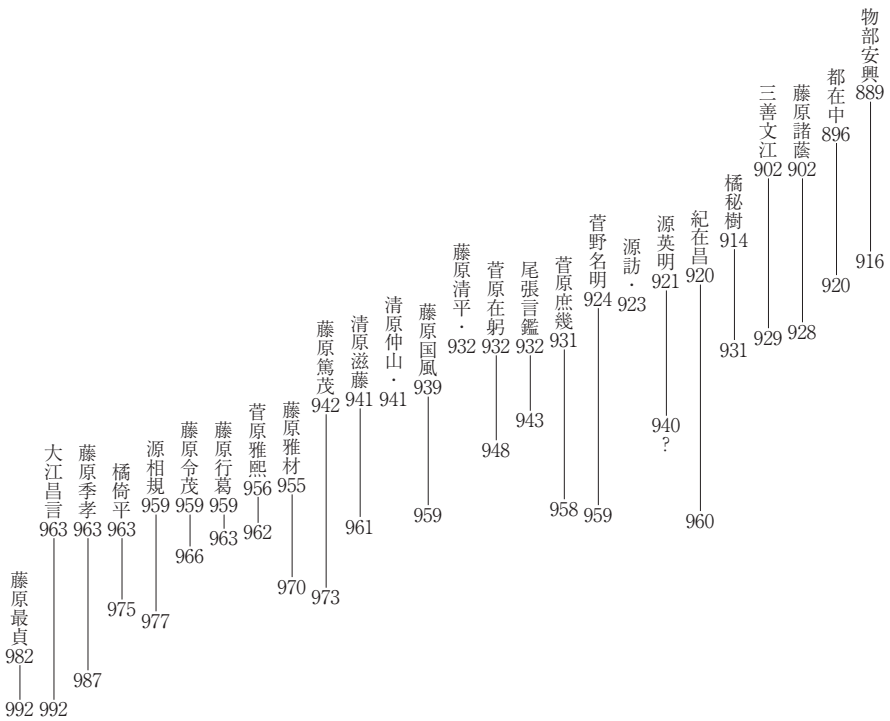
年表一には生没年が明らかな詩人、及び生年あるいは没年のどちらかが明らかな詩人を置く。後者については不明な方の数字を（ ）に入れて示した。たとえば「900」から始まり「950」で終わるものは、生年は九〇〇年で、没年は不明であるが、九五〇年までの生存が確認できることを示す。その詩人名には△を付した。

年表二には生没年未詳の詩人を置く。数字は生存、活動を確認できる年を示す。源訪、藤原清平、清原仲山の三人は点でしか示せない。また菅原斯宗、平佐幹、善宗は年表には除外した。



年表二





この年表に基づいて、『扶桑集』が作品採録の範囲とした年代を考えてみたいが、先立って、研究史をふり返っておこう。これについて、従来、資料とされたのは『江談抄』の記述であった。

早く和田英松『本朝書籍目録攷證』（明治書院、一九三六年）は「扶桑集」の項に「この集は、江談抄に、『時歴九代敷』とありて、光孝天皇より一条天皇まで、九代間に於ける詩人の作れる詩を撰集したるものなりとしたり」という。しかしすぐに「但し」として『二中歴』の「扶桑集七十六人」の詩人を列挙し、「……とあり。これによれば、文徳天皇より、冷泉天皇までのものなり」（三九二頁）とする。

次いで川口久雄『平安朝日本漢文学史の研究』中（三訂版、明治書院、一九八二年。初版一九五九年）に、『江談抄』を引いて、「時歴九代」とあるのに従えば光孝天皇の仁和期より一条天皇の長徳期まで約百年間の作品集となるわけであるが、実際は小野篁など文徳天皇の代に死んだ作者まで網羅している」（五三九頁）とある。

金原理氏は『日本古典文学大辞典』（岩波書店、一九八四年）の「扶桑集」の項に次のように記す。「『江談抄』によれば、光孝天皇の仁和期より九代、一条天皇の長徳期まで約百

年間の詩人の作品を集めたことになるが、じつさいには惟良春道など仁明天皇の時代の詩人の詩も採録されているので、勅撰三集以後、一条朝の前までのすぐれた詩を分類したものとされる」。

大曾根章介「『本朝文粹』成立試論——『扶桑集』との関係について——」（『王朝漢文学論攷』岩波書店、一九九四年。初出一九九〇年）は同じく『江談抄』を引用して、「……と見えるので、光孝天皇の仁和期より一条天皇の長徳期まで九代百年間の作品を集めたことになるが、和田英松氏は『二中歴』所載の詩人名を参考にして文徳天皇より冷泉天皇までの九代を想定されている」（九六頁）という。

このようにこれまで和田氏が指摘した『江談抄』にいう「九代」を『扶桑集』が採録の対象とした年代と解し、それに基づいて説明がなされている。しかし、この「九代」はそう理解すべきものであろうか。私は疑問を懐く。『江談抄』の記述をどう読むかというところまで立ち返らなければならぬ。その本文を挙げる。巻五⁽³⁾—25。

又云、扶桑集長徳年中所撰也云々。時歴九代敷。今上之時也。

また云はく、「扶桑集は長徳年中に撰するところなりと云々。時は九代を経たるか。今上の時なり」と。

これはどう理解すべきか。素直に読んでみよう。まず『扶桑集』は長徳年間に選集されたという。これを承けて「九代」が経過しているという。したがってこれは一条朝に編纂されてから今まで、九代が経っていると云っているのである。末尾の「今上の時なり」がやや舌足らずの感があるが、九代を経て今上の御代となつていふ意であろう。周知のように『江談抄』は晩年の大江匡房が年若い藤原実兼に語り聞かせた話談である。したがって、今上とは匡房が語っている時の天皇である。⁽⁴⁾ 匡房は鳥羽天皇の天永二年(一一一一)に没しているが、一条天皇より鳥羽天皇まではまさに九代となり、こう解して矛盾はない。

「九代」は『扶桑集』の採録範囲をいうものではない。以下、「九代」とは拘わりなく実際に即して考えていこう。

始まりははっきりとしている。生年が最も早いのは八〇二年生まれの小野篁であり、篁と生年が前後する惟良春道⁽⁵⁾がこれとほぼ同時と思われる。篁と春道の二人は『経国集』の詩人でもあるが、ここで思い合わせるべきものは前述の『日観

集』の序である。『日観集』は承和から延喜までの詩を採録したことを明言し、十人の詩人を選んだという。そうしてその最初に位置するのが小野篁であり、次いで惟良春道である。『扶桑集』の最初期の作者は篁と春道であると考えられ、『日観集』と一致する。これは『扶桑集』は『日観集』と同じく承和を起点としていることを示すものであろう。

終わりはどこまでとなろうか。これを考えるうえで考慮すべきことは、金原説の「一条朝の前まで」という記述である。「一条朝」という捉え方は「九代」に拘つたものかという気もあるが、天皇の治世を区切りとすることは一般論としてもありうることである。これを検討してみよう。一条天皇の即位は寛和二年(九八六)七月で、ここに一条朝が始まるが、没年がこれ以後に及ぶのは、

九八七年 兼明親王、大江杵光、菅原資忠

九八九年 藤原惟成

九九六年 藤原文範

一〇〇二年 慶滋保胤

であり、年表二の詩人のうちでも、藤原季孝(〜九八七)、大江昌言(〜九九二)、藤原最貞(〜九九二)は一条朝における生存が明らかである。しかし前記の六人のうち、藤原文

範は九八六年の時点で七十八歳という高齢であり、慶滋保胤は九八六年に、藤原惟成は翌九八七年に出家している。このことを考えると、一条朝の前まで、すなわち花山朝までという明確な意識があつたか否かを知ることがもとよりできないが、実際としては「一条朝の前まで」となっていたのではなからうか。

以下、年表一を主、年表二を従として用いて、時代の推移のなかで詩人を見ていこう、

年表一を見ていて、気付くことがある。藤原博文で区切りがあるように見えることである。その前、大江千古から藤原博文まで四人の没年が近接している。これを年表の基準線と見合せてみると、九三〇年が承平元年となる。言い換えれば、ここで〈延喜〉が終わるのである。「日観集序」にいう「延喜」が醍醐朝の意であることは言うまでもないだろう。すなわち、『日観集』が作品採録の下限とした〈延喜〉の終わりと年表が示す区切れとが重なるということになる。このことから、ここに区切りを置いて、ここまできを概観してみよう。

まず、これは当然のこととして、小野篁、惟良春道（第二表）以下、大江千古に至る『日観集』の詩人十人が含まれて

いる。

篁と春道の活躍期は承和であるが、これに継ぐ詩人として大江音人と菅原是善という儒家としての大江家、菅原家の創始者、継承者（二代目）が現れる。この二人においては承和期はなお修学時代で、詩人としての活躍は貞観年間である。

その後に菅原道真とほぼ時代を同じくする嶋田忠臣、都良香、橘広相、紀長谷雄、三善清行らの名を知られる詩人が登場する。小野美材、また年表二の安倍興行、物部安興、都在中もここに属する。その活躍期は貞観、寛平、さらに延喜にも及ぶ。

延喜、延長期には前記の詩人の子である菅原高視・淳茂（道真の子）、紀淑望・淑光（長谷雄の子）、大江千古（音人の子）、三善文江（第二表、清行の子）が登場する。年表二の藤原諸蔭もここに属するだろう。

紀淑光以下は没年が承平（朱雀朝）以後であることで、これ以前と区別される。言葉を変えて言えば、ここまできが『日観集』と並行する承和から延喜に至る詩人たちである。

続いて以後を見ていこう。以後の詩人は活動が承平・天曆すなわち朱雀・村上朝以後に及ぶ。この点で前期の詩人と区別される。第二表では紀在昌以下がこれに属する。

初めに位置し、生年が明らかな大江朝綱、大江維時、藤原在衡らにおいては、延喜期は修学時代で、これに次ぐ延長期から儒家詩人としての活動を始める。

彼らより十年ほど遅れる菅原文時、橘直幹以下は、天慶・承平すなわち朱雀朝、さらに村上朝が修学時代となる。

上記の大江朝綱、大江維時、菅原文時、橘直幹また源順らが朱雀・村上朝の主要な詩人となる。

大江齊光、菅原資忠、慶滋保胤、藤原惟成らは村上朝の後半となる天徳期以後に修学を終えて詩文の制作活動に入る。惟成の対策及第は天祿すなわち円融朝に至つてである。

以上の検討を踏まえて『扶桑集』の詩人を大まかに捉えてみよう。

『扶桑集』は先行する詩集として承和(仁明朝)から延喜(醍醐朝)までの詩を採録した『日観集』があることを前提として編纂されたものと考えられる。そこで醍醐朝の終わる延長八年(九三〇)で前後に分けて考えた。終わりは一条朝以前と考えられる。ただしこれは確言できるものではない。

承和(八三四)から花山朝が終わる寛和二年(九八六)まで、約百五十年であるが、これを前記の醍醐朝の終わり(九三〇年)を区切りとして前後に分けると、前期約百年、

後期約五十年となる。これに年表一・二の詩人を割り振つてみよう。年表一では前期十八人、後期二十二人、年表二では前期七人、後期二十一人で、合わせて前期二十五人、後期四十三人となる。時間の幅は後期は前期の半分であるが、詩人の数では後期は前期の二倍近くである。すなわち詩人に限つてのことであるが、『扶桑集』は先行の『日観集』を承けて、『日観集』以後の作品を集成することに重点を置いて編纂された詩集であつたということができよう。

三

『扶桑集』の佚詩について付言する。

初めに述べたように現存の『扶桑集』は本来の十六巻のうち巻七・九の二巻のみで、しかも共に欠佚がある。残る作品は詩百三首、詩序十二首、作者不明の詩一句である。

ただし他の詩集に現存する作品で、『扶桑集』に採録されていたことが知られるものがある。その代表例は菅原道真の詩である。『菅家文章』の近世の版本に詩題の下に「扶集一」「扶五」などの割注が付されているものがあるが、これは「扶」は『扶桑集』の略で、その詩が『扶桑集』の巻幾に

取められているかを注記したものである。林古溪氏はこれに着目し、元禄版本から拾遺した注記を分析して、『扶桑集』の散佚した巻がどのような内容であったかを推定した。⁽⁶⁾ 林論文の目的は類聚詩集である『扶桑集』の原形を追求することであったが、また、道真のどの詩が『扶桑集』に採録されていたかを明らかにするものとなった。

最近、廖榮発氏は林論文を補正する論文を発表した。⁽⁷⁾ 廖論文の成果は大きく二つある。

一つは林論文と同様の方法による調査が早く江戸後期の天台僧、宗淵（一七八六〜一八五九）によって行われていたことを明らかにしたことである。それは『神藻扶粹抄』（『北野文叢』所収）で、道真の詩九十首が『扶桑集』に入集していたことを指摘しているという。近代の漢文学研究が見逃していた事実が光が当てられた。もう一つは林論文の確認増補である。『菅家文章』『菅家後集』の調査対象を諸本に拡げて、漏れていた作品を補った。これによって、両集所収の詩九五首が『扶桑集』に入集していたことが明らかになった。

菅原道真以外の詩人については、嶋田忠臣「早秋感懐」（『和漢朗詠集』225・226）、源順「秋光変山水」（『天徳三年八月十六日闕詩行事略記』）について大曾根章介氏、本間洋

一氏の指摘があつたが、廖氏が新たに大江維時「林開霧半収」（『天徳三年八月十六日闕詩行事略記』）、源順「暮春於浄閣梨洞房同賦花光水上浮」詩及び序（序は『本朝文粹』30）が入集していたことを明らかにした。

以上が現存の『扶桑集』所収作以外の、『扶桑集』に入集していたことが知られる作品であるが、『扶桑集』の詩人の作業をしているなかで、断片ではあるが、佚詩があることに気付いたので紹介しておく。

それを引くのは『幻中類林』である。本書は『源氏物語』の注釈書で、天理図書館蔵。巻五のみの零本で、「若菜上」から「雲隠」までが残る。了悟の著で、正応年間（一二八八〜一二九三）頃の成立かとされている。⁽⁹⁾ 今井源衛編『源氏物語とその周縁』（和泉書院、一九八九年）に影印がある。この書の「二十一 柏木巻」に次の注がある（送り仮名省略。図版参照。これをAとする）。

扶桑集云
菅在躬

過右幕下保忠古墓

天与善人吾不信 右將軍墓草初青

ここでは『源氏物語』の本文は挙げられていないが、人々が柏木の死を哀惜するなかで、夕霧が「右將軍が塚に草初めて青し」の句を口ずさむ、周知の場面の、この句に対する注である。

枝桑集ニ、
 過右幕下保忠古墓ヲ、
 菅原在躬ニ、
 天与善人吾不信ト、
 右將軍墓ヲ、
 草初青シ

〔幻中類林〕 今井源衛編『源氏物語とその周縁』に拠る)

『扶桑集』の佚詩を指摘するという目的はこれで果たしたことになるが、この本文は従来『源氏物語』研究で挙げられていたものとはいくつかの違いが(大きな違いも)ある。敢えて脇道に入りたい。

従来、「右將軍が塚に」の句の出典を記すものとして挙げられてきたのは、『河海抄』で、このようにある(これをBとする)。

本朝秀句
天与善人吾不信、右將軍墓草初秋 紀在昌

これとAとを比較すると、違いが四つある。収載文献、作者、詩題、後句の末尾の本文である。

まず収載文献について。Bの『本朝秀句』は、今は佚書で、このように後代の文献に書名が見えるだけであるが、藤原明衡(生年未詳一〇六六)の編著である(『本朝書籍目録』)。一条朝の長徳年間の成立である『扶桑集』に後れる。

次には詩題を検討しよう。Bには詩題がないが、Aには「右幕下保忠の古墓を過ぐ」という詩題があり、詩の詠作事情を知ることができる。保忠は藤原時平の子で、承平六年(九三六)七月に没した。時に四十七歳、大納言右近衛大将の官に在った。「右幕下」はこれをいう。「古墓」とあるから、詩はこれよりかなりの歳月が経過した時点で詠まれたものとなる。これまでは『河海抄』が詩の引用の後に記す「右將軍保忠」の注記に依って詠作事情が考えられてきた。

翻って作者であるが、Aは菅原在躬、Bは紀在昌と相違する⁽¹⁰⁾。詩の制作時期は承平六年よりある程度の方が過ぎてと考えられる。在躬、在昌ともに生没年は未詳であるが、承平、これに次ぐ天慶年間はともに活躍時期であり、いずれも作者

であり得る。

詩句本文。後句の末尾がAは「青」、Bは「秋」であるが、Aは夕霧が口ずさむ「右將軍が塚に草初めて青し」に一致する。

以上のことを踏まえて、『源氏物語』の本文の出典としてどちらを採用すべきであろうか。私は遺存が明らかになったAに依るべきであろうと思う。それは収載文献の性格を考えたことである。これまで出典とされてきた『本朝秀句』は書名が示すように秀句集である。平安朝後期には『本朝佳句』『日本佳句』『拾遺佳句』などの類似の集が続出したが（『本朝書籍目録』）、秀句集はその本来的性格として二次編纂物である。先に存在する総集、別集所収の詩文の中から、優れた詩句、文句を抜萃したものである。これに対して『扶桑集』は一次編纂物である。この点から、『扶桑集』に依るべきであろうと考える。

そうすると、一考しておくべきことがある。前述の詩句の「青」と「秋」の違いである。これまでは、夕霧が「草初めて青し」と口ずさむのは、物語の場面（季節）に合わせて出典の「草初秋」を臨機応変に言い換えたものといった説明がなされてきた。例えば『河海抄』には「本詩は秋とあるを、

今あらためて青と誦せられたる、其心優美なる者歟」という。現行の注釈もおおむね同じである。一方、『扶桑集』の佚句に依れば、夕霧は本来の詩句をそのままに朗誦したことになる。

ここで付け加えると、『源氏物語奥入』の異本である『源語古抄』¹⁾（神宮文庫蔵）にも、この一聯が引かれている。

天与善人吾不信 右將軍墓草初青

この詩句が引かれているだけであるが、やはり末尾は「青」である。『奥入』の異本にこの句があることは、『奥入』にも「草初青」の本文で、この一聯が引用されていた可能性を思わせるものである。

Aを引く『幻中類林』またこの『源語古抄』、これら『河海抄』に先立つ鎌倉時代の『源氏物語』注釈書が引く詩句は「草初青」なのである。このことから考えると、夕霧は詩句をそのままの形で口ずさんだのではなかったか。とすれば、『草初秋』の本文に依る『河海抄』は（先行の『紫明抄』も）、「秋」を「青」と言い換えたことについて、『和漢朗詠集』所収句なども援用しつつ、かなりの文字を費やして説明を加え

ているが、これも必要なかつたことになる。⁽¹²⁾

注

- (1) 拙稿「『扶桑集』の詩人(一)〜(三)」(『成城国文学』第三五号〜三七号、二〇一九年〜二〇二一年)、「扶桑集」の詩人(四)、(五) (『成城文藝』第二五五号、二五七号、二〇二一年四月、同九月)。これらは以下「前稿」と称する。
- (2) 数字は「七十六人」に付した通し番号。七十六人は前稿(一)に一覧表として示した。
- (3) 新日本古典文学大系本の条番号。
- (4) 新日本古典文学大系『江談抄』脚注(後藤担当)。なお、私も一員であった江談抄研究会の『古本系江談抄注解』(武蔵野書院、一九七八年)にすでに同様の解釈を示している(二三四頁)。
- (5) 前稿(四)の「惟良春道」の項では「日観集序」の記載順序から、小野篁より後の生まれとしたが、不注意であった。その順序は必ずしも生年の順ではない。したがって「篁と生年が前後する」と訂正する。
- (6) 林古溪「扶桑集の巻数および分類について」(『国語と国文学』第一四卷六号、一九三七年)。
- (7) 廖栄発「『扶桑集』再考」(『和漢比較文学』第六六号、二〇二一年)。
- (8) 大曾根章介、復刻日本古典文学館『和漢朗詠集』(日本古典文学刊行会、一九七五年)「解題」、本間洋一「『類題古詩』(『類聚句題抄』)研究覚書」(『王朝漢文学表現論考』和泉書院、二〇〇二年)。
- (9) 『日本古典文学大辞典』(岩波書店、一九八四年。今井源衛稿)

(10) なお「紫明抄」も菅原在躬の作とする。

(11) 今井源衛「神宮文庫蔵『原語古抄』本文と解題」(『今井源衛著作集4 源氏物語文献考』笠間書院、二〇〇三年)

(12) 詩句の上句についても言及しておく。「天与善人吾不信、これを現行の注釈書に「天と善人と吾信せず」と読んでいるものを見るが、上の四字をこのように読むのは誤りである。前掲の『幻中類林』写本のように「天の善人に与する」と読まなければならない。